

これからの公共施設の方向性について

2025(令和7)年7月30日

酒田市総務部財政課

酒田市公共施設適正化懇談会のフィードバック

1. これまでの実施概要

第1回

令和7年5月30日(金)10:00～11:40

議題:

- (1)酒田市の公共施設の現状と課題等について
- (2)意見交換

第2回

令和7年6月30日(月)14:00～15:30

報告事項:

- (1)市民への情報提供
- (2)令和6年度公共施設適正化懇談会

協議事項:

- (1)スポーツ・レクリエーション施設及び保健福祉施設の方針
- (2)公共施設適正化における評価手法と今後の在り方

第3回

令和7年7月30日(水)14:00～15:30

協議事項:

- (1)公共施設適正化における評価手法
- (2)スポーツ・レクリエーション施設及び保健福祉施設の方針
- (3)今後の公共施設適正化の在り方について(全体意見交換)

2. 懇談会における主な意見

第1回

【共通】

- 1.市民への情報提供は、広報などによる定期的な周知が効果的である
- 2.昨年度の公共施設適正化懇談会における意見や要望についての経過報告を行うこと(平田地域の事例)
- 3.対象となる施設や議論のポイントを絞ること
- 4.利用者数や行政コストなどの比較可能な基準を示すこと

第2回

【スポーツ・レクリエーション施設】

- ・親子スポーツ会館は傾斜地に立地しており、安全性への懸念があることから、多額の改修費用をかけるよりも、他の施設で代替が望ましい

【保健福祉施設】

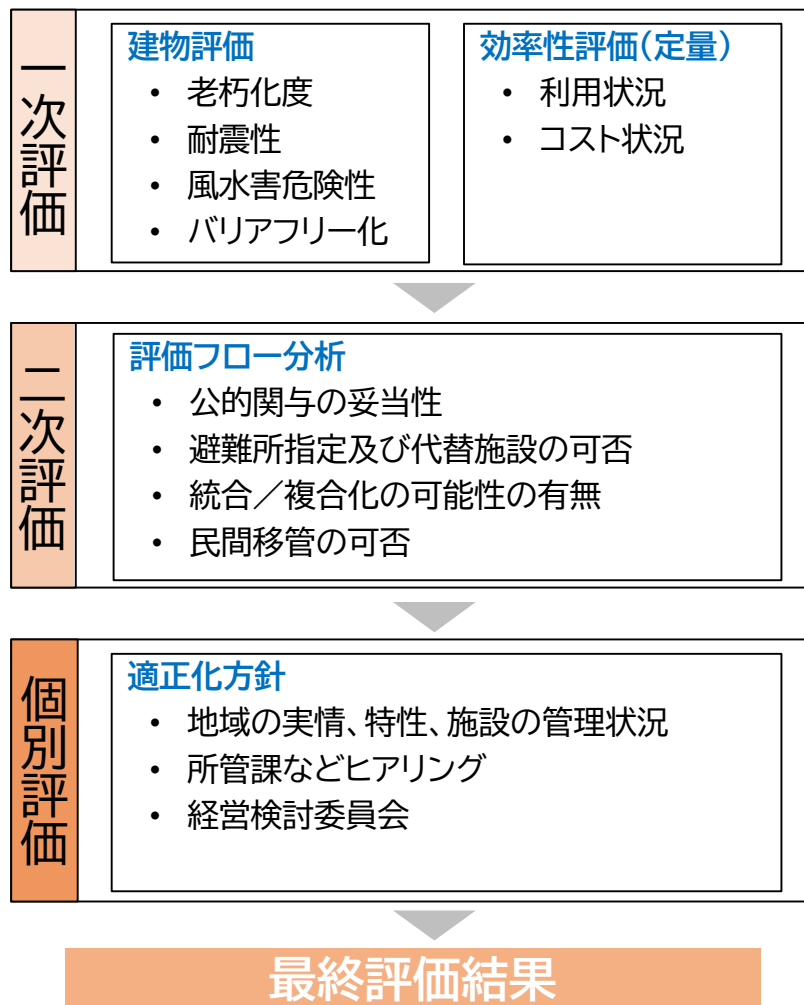
- ・身体障害者福祉センターは、設備の老朽化や手狭な環境が課題とされており、より広いスペースで障がいのない方々との交流も図れるよう、総合文化センター等への移転が望ましい

【評価手法と今後の在り方】

- ・施設の統廃合を公平に議論するためには、定量的な指標を用いて、客観的に比較することが重要。ただし、市街地と郊外では条件が異なることから、地域ごとの事情を踏まえて検討してはどうか
- ・公共施設の評価にあたっては、「範囲の経済性」や「人件費を含めたコスト評価」なども反映してはどうか

施設評価の概要

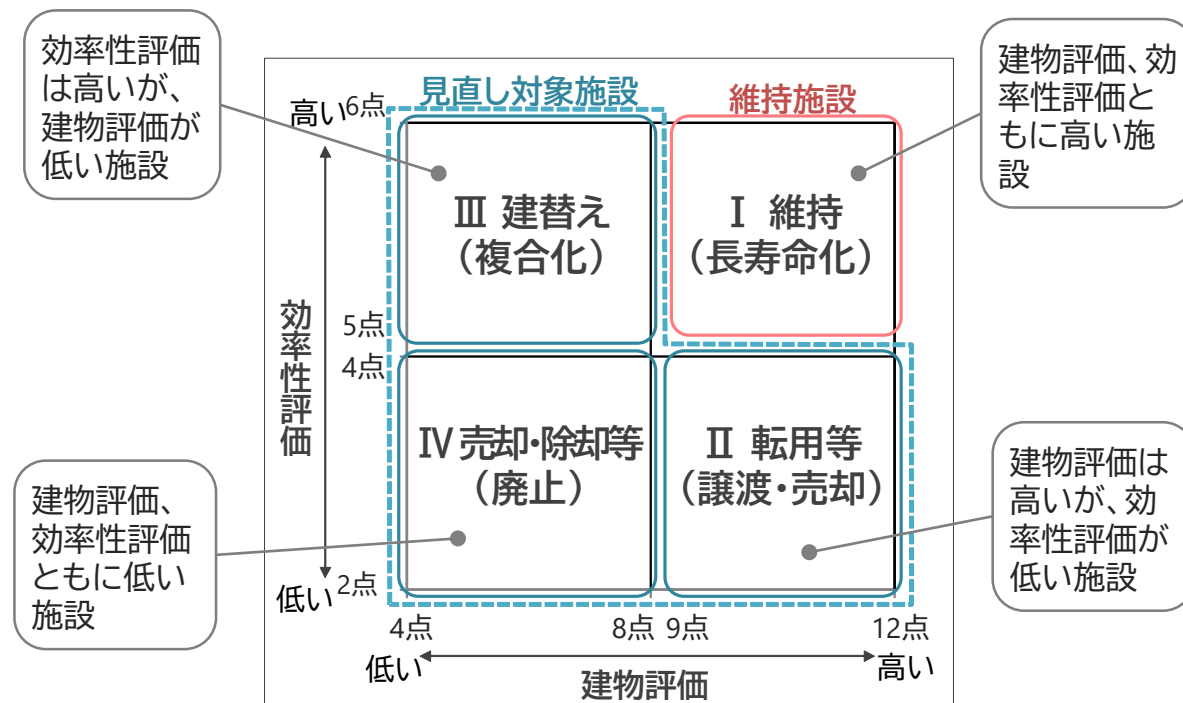
公共施設の適正化を客観的に決定可能とするため、評価は三段階で実施します。一次評価では建築物の品質や利用状況、二次評価では公共性や立地特性を評価し、その結果を踏まえて個別評価を行い、最終的な判断を行います。



(1)一次評価の手法

一次評価では、「建物評価」と「効率性評価」という2つの評価基準について、以下の項目を定量的に評価し、各施設の将来的な方針として「維持施設」と「見直し対象施設」に分類します。

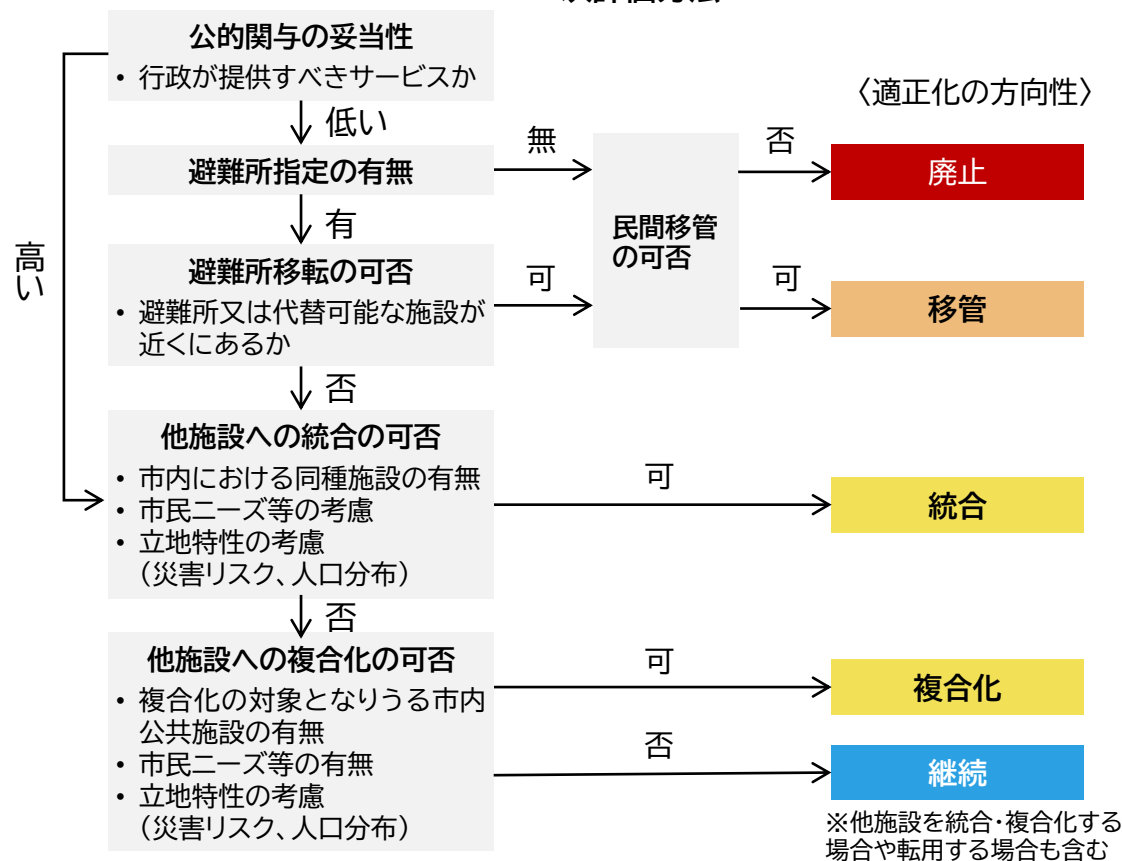
建物評価 1)老朽化度 2)耐震性 3)風水害危険性 4)バリアフリー化
 効率性評価 5)利用状況 6)コスト状況



(2) 二次評価の手法

二次評価では、一次評価の結果から見直し検討対象とすべき施設(一次評価で「Ⅰ 維持」以外に区分された施設)を対象として、「公的関与の妥当性」、「避難所指定状況」、「市民ニーズ」、「立地特性」等を評価指標として適正化の方向性を決定します。

二次評価方法



(3) 個別評価(最終評価)の方法

個別評価では、二次評価結果や老朽化度に加え、地域の実情、施設の管理状況、所管課の意見などを踏まえ、公共施設経営検討委員会において、適正化の実施方針を決定します。

各施設の方針の分類

	分類	説明
機能	継続	質の向上を図りながら、現在の機能を継続
	複合化・統合	当該施設又は他施設に機能を集約 【複合化】異なる用途の施設と集約 【統合】同じ用途の施設と集約
	移管	地域住民や団体等に維持管理・運営を移管(譲渡)
	廃止	現在の機能を廃止
建物	維持	計画的に修繕・大規模改修を実施 歴史的建造物は安全性の維持・向上を図りながら、建物を維持
	建替え	現在の建物を建替える
	転用等	現在の機能を廃止し、ほかの用途に転用
	売却・除却等	建物の売却、貸付、譲渡、除却、民間事業者提案制度

◆ 各施設の方針は、市民や関係団体等と協議した上で推進します。

- 全ての施設を維持することが困難な現状を踏まえ、機能の存続を重視しつつ、**施設用途ごとのサービス提供範囲を考慮しながら、施設の適正化を進めてまいります。**
- また、**合併前の区域にとらわれることなく**、施設の配置や老朽化の状況、機能の重複、利用状況などを総合的に勘案し、施設総量の削減を図ってまいります。

施設用途	サービス提供範囲	公共施設適正化の考え方
直売施設、保養観光施設、博物館等、その他学校	広域	市域を超えた利用も考慮して、施設の適正化を検討するもの
行政施設、生涯学習施設、集会施設、産業振興施設、図書館、スポーツ・レクリエーション施設、保健福祉施設、医療施設、保育園、子育て支援施設(児童センター、児童館)、その他教育施設、市営住宅、斎場・墓苑	市域	市域単位で、施設の適正化を検討するもの
コミュニティ施設、小学校、中学校、子育て支援施設(学童保育所)	小・中学校区	小・中学校区単位で、施設の適正化を検討するもの
その他行政施設、防災資機材庫、駐車場、職員住宅、その他行政財産、使用していない施設	その他	サービス提供範囲に依らず、各施設の特性に応じて適正化を検討するもの

(参考)公共施設の評価における人件費について

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、懇談会での議論用に抽出したサンプルです

- 公共施設の管理は、基本的に業務委託により実施しているため、行政コストには直接的な人件費は含まれておりません。ただし、業務委託に伴って発生する契約事務や管理業務については、間接的な人件費に該当するものと考えられます。
- 一方で、多くの職員が勤務する公共施設については、統廃合により人件費や行政コストの削減が期待されます。こうした点も踏まえ、公共施設の適正化を進めてまいります。

施設用途	No.	施設名称	建築年	経過年数	構造	耐震性能	避難所指定	延床面積(m ²)	稼働率(%)※1	利用延べ人数(人)※1	収入(円)※1	行政コスト(円)※1	維持・運営人件費(円)
スポーツ・レクリエーション施設	1	親子スポーツ会館	1980	45	鉄骨造	なし	-	2,640.63	53	34,425	3,126,117	26,084,137	362,100
	2	松山体育館	1977	48	鉄骨造	なし	○	1,516.80	40	7,572	454,727	3,155,672	362,100
	3	八森キャンプ場	1988	37	木造	-	-	139.25	-	292	0	146,571	72,420
	4	外山キャンプ場	1979	46	木造	-	-	90.35	-	947	226,590	1,228,999	72,420
保健福祉施設	5	市民健康センター	1986	39	鉄筋コンクリート造	あり	-	4,603.82	47	7,043	1,313,996	20,786,277	362,100
	6	身体障害者福祉センター	1983	42	鉄骨造	あり	-	442.30	18	4,588	1,500	6,597,600	362,100
	7	中町にぎわい健康プラザ	1992	33	鉄骨造	あり	-	1,076.06	16	51,248	8,621,133	59,465,574	724,200

※1: 2024(令和6)年度。行政コストは人件費及び工事請負費を除き、事業運営費を含む

常勤職員の契約事務、管理業務等の間接的な人件費

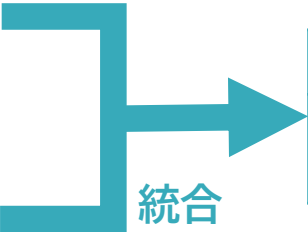
参考事例(旧若竹保育園及び旧浜田保育園の統合)

旧若竹保育園※2

維持・運営人件費※3 67,470,000円
行政コスト 38,955,334円

旧浜田保育園

維持・運営人件費※3 80,964,000円
行政コスト 67,421,922円



みなと保育園

維持・運営人件費※3 115,872,000円(△32,562,000円)
行政コスト 103,370,120円(△ 3,007,136円)



※2: 旧若竹保育園と旧浜田保育園の数値は2020(令和2)年度分。みなと保育園の数値は2024(令和6)年度分の見込

※3: 正職員人件費の理論値

1 公共施設適正化の評価手法と全体像の提示

客観的かつ定量的な評価手法を用い、市の責任において、短期・中期・長期といった実施時期を明示した上で、公共施設適正化実施方針の全体像を、2026(令和8)年3月を目途に策定する。

2 市民や関係団体等と協議

市の公共施設適正化実施方針を基に時期をみて、市民や関係団体の意見を伺いながら段階的かつ計画的に実施する。

公共施設適正化の評価手法(イメージ)

(1)一次評価

施設名称	面積	建物評価											効率性評価										建物評価	効率性評価	一次評価結果
		1)老朽化度			2)耐震性			3)風水害危険性			4)バリアフリー		5)利用状況				6)コスト状況								
		設置年	築年数	判定	耐震診断	耐震補強	判定	津波浸水予測	河川浸水予測	判定	整備状況	判定	年間利用者数 (人,件数等)	面積当たり 年間利用者数 (人,件数等/㎡)	市内 平均値 (人,件数等/㎡)	判定	行政コスト (千円)	収入 (千円)	行政コスト-収入 (千円)	利用者当たりコスト (円/人,㎡)	市内平均 値 (円/人,㎡)	判定			
親子スポーツ会館	2,641	1980	45	b	実施済み	未実施	c	0m(区域外)	0m(区域外)	a	一部整備済(建築物)	b	34,425	13.0	54.7	c	26,084	3,126	22,958	667	842	b	8	3	IV売却・隠却
八森キャンプ場	139	1988	37	b	不要	不要	a	0m(区域外)	0m(区域外)	a	未整備	c	292	2.1	54.7	c	147	0	147	502	842	b	9	3	II転用等
松山体育館	1,517	1977	48	b	実施済み	未実施	c	0m(区域外)	0m(区域外)	a	未整備	c	7,572	5.0	54.7	c	3,156	455	2,701	357	842	b	7	3	IV売却・隠却
外山キャンプ場	90	1979	46	b	未実施	未実施	c	0m(区域外)	0m(区域外)	a	未整備	c	947	10.5	54.7	c	1,229	227	1,002	1,059	842	b	7	3	IV売却・隠却
酒田市民健康センター	4,604	1986	39	b	不要	不要	a	3.0m～5.0m	0.5m～3.0m	c	一部整備済(建築物)	b	7,043	1.5	9.3	c	20,786	1,314	19,472	2,765	321,828	a	8	4	IV売却・隠却
身体障害者福祉センター	442	1983	42	b	不要	不要	a	0m(区域外)	0m(区域外)	a	県条例適合	a	4,588	10.4	9.3	c	6,598	2	6,596	1,438	321,828	a	11	4	II転用等
中町にぎわい健康プラザ	1,076	1992	33	b	不要	不要	a	0m(区域外)	0m(区域外)	a	県条例適合	a	51,248	47.6	9.3	a	59,466	8,621	50,844	992	321,828	a	11	6	I維持

(2)二次評価

施設名	①公的関与の妥当性	②避難所指定	③避難所移転の可否	④民間委譲の可否	⑤他施設への統合の可否	⑥他施設への複合化の可否	二次評価結果
親子スポーツ会館	高	-	-	-	可	-	統合
八森キャンプ場	低	無	-	否	-	-	廃止
松山体育館	高	-	-	-	可	-	統合
外山キャンプ場	低	無	-	否	-	-	廃止
酒田市民健康センター	高	-	-	-	否	可	複合化
身体障害者福祉センター	高	-	-	-	否	可	複合化
中町にぎわい健康プラザ	-	-	-	-	-	-	継続

(3)個別評価(最終結果)

機能	説明(機能)	実施時期(機能)	建物
統合	国体記念体育館や八幡体育館に集約	2026～2037年	売却・除却
廃止	市内に代替施設があるため廃止	2026～2037年	売却・除却
統合	同一機能の施設に集約	2026～2037年	売却・除却
廃止	市内に代替施設があるため廃止	2026～2037年	売却・除却
複合化	老朽化と津波リスクのため、移転も含めて方向性を検討	2026～2037年	維持
複合化	中心市街地の施設へ複合化	2026～2037年	売却・除却
継続	活用方法を検討	2026～2037年	維持

市民や関係団体等と協議した上で推進

スポーツ・レクリエーション施設と保健福祉施設の方針

- 「スポーツ・レクリエーション施設」については数が多く機能が重複しているため、「保健福祉施設」については老朽化が進んでいることから、優先的に検討します。
- まずはスポーツ・レクリエーション施設と保健福祉施設に関してご検討いただき、その他の施設の方向性については来年度以降(今後)に検討する予定です。

検討対象の施設用途

施設用途	対象施設	方針(現在)
スポーツ・レクリエーション施設 	親子スポーツ会館 、光ヶ丘プール、光ヶ丘野球場、光ヶ丘野球場屋内練習場、光ヶ丘テニスコート、光ヶ丘陸上競技場、光ヶ丘多目的グラウンド、光ヶ丘球技場、国体記念テニスコート、勤労者体育センター、亀ヶ崎記念会館、武道館、相撲場、飯森山多目的グラウンド、国体記念体育館、南体育館、鳥海地区体育館、南遊佐グラウンドゴルフ場、山小舎、鳥海ふれあいスポーツクラブクラブハウス、八森サッカー場、八森ゴルフ練習場、 八森キャンプ場 、八森グラウンドゴルフ場、八森パークゴルフ場、八森テニスコート、八森野球場、八幡体育館、 松山体育館 、松山スキー場、 外山キャンプ場 、松山多目的運動広場、平田B&G海洋センタープール、平田B&G海洋センター体育館、平田体育館、眺海の森グラウンド、平田B&G海洋センターヨットカヌー場、高畑グラウンドゴルフ場	・利用状況や施設の特性、類似施設の近接状況などを考慮しながら、市域全体で施設の集約及び適正配置を進めます。 ・集約及び適正配置に際しては、民間の代替施設の有無、学校施設の有効活用を含めて検討します。
保健福祉施設 	市民健康センター 、 身体障害者福祉センター 、はまなし学園、八幡保健センター、松山健康福祉センター、平田健康福祉センター、 中町にぎわい健康プラザ	・施設の特性を考慮しながら、複合化、多機能化を進めます。

赤字:懇談会で適正化の検討対象とする施設

見直し案(これからの公共施設の方向性)を検討

基本方針

- ① 体育施設を種目・機能別に分類し、大会開催等のために必要な施設に集約化していきます
- ② 利用ニーズがあっても耐震化が難しい等やむをえない理由で廃止する場合は、他の体育施設、公共施設又は民間施設で代替できるようにします
- ③ 広域的な利用ニーズがある施設や機能は、県に対し整備の検討を要望します
- ④ 近隣自治体を含めた、スポーツ施設の相互利用や、広域的な連携体制のあり方を検討します

施設用途	長期的な方向性
体育館	○ 国体記念体育館は、全国規模の大会が開催可能な「拠点体育館」として維持し、各地域(総合支所管内)体育館は、小中学校の地区大会等が可能な「準拠点体育館」として維持します 【八幡地域】八幡体育館を準拠点体育館として維持します 【松山地域】地域内に体育館は維持しますが、学校跡地体育館等、活用できる体育館が多数あり、今後検討が必要です 【平田地域】平田B&G海洋センター体育館を準拠点体育館として維持します
武道館	○ 武道館は、大会が開催可能な施設として維持します。各地域の練習場は、統廃合又は学校施設へ機能を移管します
野球場	○ 野球場は、大会開催可能な「光ヶ丘野球場」に機能を集約します
サッカー・ラグビー場	○ 八森サッカー場は、光ヶ丘球技場を人工芝化したことにより、利用率が低下していることから、パークゴルフ場として活用します。
テニスコート	○ テニスコートは、大会開催可能な「光ヶ丘テニスコート」及び「国体記念テニスコート」に機能を集約し、空港緑地テニスコートも活用します ○ 「八森テニスコート」及び「眺海の森テニスコート」は、コートが使用できなくなった時点で機能を廃止します
スキー場等	○ 全国的なスキー人口の減少、温暖化による降雪状況の変化に伴う開設時期の短縮等を踏まえ、「松山スキー場」に集約することを検討します
グラウンドゴルフ場	グラウンドゴルフ場は、高齢者の健康増進施設として、現有施設を維持していきます
プール	○ 民間施設も整備されており、大会開催可能な「光ヶ丘プール」に機能を集約します。なお、小学生の利用は、南平田小学校プールの利用方法と合わせて検討します
キャンプ場	○ キャンプ場は、他公共施設や民間施設も整備されており、全ての施設を廃止します ○ 【代替施設：八森キャンプ場→鳥海高原家族旅行村、外山キャンプ場→民間施設】

(1)親子スポーツ会館

【スポーツ振興課】

		分類	スポーツ・レクリエーション施設		運営方法	直営										
		所在地	光ヶ丘二丁目1-25		稼働率(%)	53										
		建築年度(経過年)	1980(45)		利用延べ人数(人)	34,425										
		延床面積(m ²)	2,640.63		行政コスト(円)	26,084,137										
施設概要		- 合宿所は1968年完成(42名収容) 1991年山形県から酒田市へ移管														
配置・機能	現状	<table><tr><td>2020年度</td><td>2021年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td><td>2024年度</td></tr><tr><td>30,458人</td><td>33,821人</td><td>33,950人</td><td>35,240人</td><td>34,425人</td></tr></table>					2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	30,458人	33,821人	33,950人	35,240人	34,425人
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度											
30,458人	33,821人	33,950人	35,240人	34,425人												
	課題	耐震診断の結果、耐震補強工事が必要となっているが、建物が傾斜地に近接していることから、一般の建物より高い耐震性が必要となる														
方向性(現時点)		【体育施設整備方針】傾斜地への対策も含めた耐震改修を検討する 【公共施設適正化実施方針】国体記念体育館に集約する(2038～2047年度)更新時期到来後の建替えは行わない														

検討内容の比較

案	① 統合後、廃止	② 継続
概要	国体記念体育館等に統合後、用途を廃止し、売却	耐震補強、改修した上で運営を継続
ポイント	- 耐震性がない上、傾斜地に隣接しているため、地震・豪雨・地盤災害等のリスクを排除でき、人的被害の防止につながる - 多額の改修、補強費の回避 ▲スポーツ団体やイベント等での合宿利用などができなくなり、地域の教育・交流拠点が減少 ▲廃止する場合でも、代替となる宿泊・研修機能をどこでどう補完するか	- 合宿・研修・地域交流の機会を引き続き提供できる - 安全面の改修とあわせて設備更新・リノベーションを行うことで、より使いやすく、外部からの誘客にもつながる可能性 ▲建築年次が古く、傾斜地に近接しているため、耐震補強や擁壁工事などが必要になり、改修費が非常に高額になる懸念 ▲補強・改修後も老朽化や災害リスクは完全には払拭できず、中長期的な保守負担は残る

(2)松山体育館

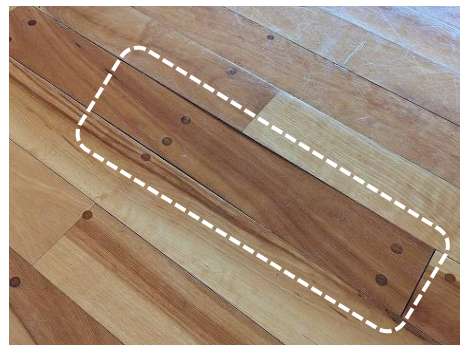
【スポーツ振興課】

		分類	スポーツ・レクリエーション施設		運営方法	直営										
		所在地	字内町6-2		稼働率(%)	40										
		建築年度(経過年)	1977(48)		利用延べ人数(人)	7,572										
		延床面積(m ²)	1,516.80		行政コスト(円)	3,155,672										
施設概要		・ 旧松山町の拠点体育館として設置														
配置・機能	現状	<table><tr><td>2020年度</td><td>2021年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td><td>2024年度</td></tr><tr><td>4,139人</td><td>4,851人</td><td>5,670人</td><td>7,918人</td><td>7,572人</td></tr></table>					2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	4,139人	4,851人	5,670人	7,918人	7,572人
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度											
4,139人	4,851人	5,670人	7,918人	7,572人												
課題	・ 耐震補強未実施 ・ 床にたるみや隙間、玄関及び用具室等で雨漏りの痕跡がある。さらに、外壁の浮きや剥離があり、非常扉の開閉困難など建築から48年が経過し、大規模改修が必要な時期であるが、多額の改修費が想定されている															
方向性(現時点)		・ 【体育施設整備方針】(長期的な方向性)地域内に体育館は維持するが、学校跡地体育館等、活用できる体育館が多数あり、今後検討が必要 (2029年までの方向性)学校跡地体育館等の利活用案を踏まえ検討														

検討内容の比較

案	① 廃止	② 旧松山中学校体育館を「新松山体育館」として活用
概要	・ 用途を廃止し、売却 ・ 購入希望者がいない場合には、将来的に除却	・ 旧松山中学校体育館を「新松山体育館」として活用し、現行の松山体育館を廃止
ポイント	● 耐震性がない施設の使用を停止することで、地震による倒壊リスクから市民を守ることができる ● 多額の耐震補強や大規模改修費用、今後の維持管理費を回避し、財政の健全化に資する ▲ 地域住民から廃止に反対する声が出る可能性がある ▲ 他の体育館や施設を代替とする場合、移動距離や利便性に課題が生じる可能性	● 他地域に比べ体育施設が減ることによる、住民の不公平感を回避できる ● 旧松山中学校体育館は既に耐震化済みであり、安全な施設を低コストで確保できる ▲ 隣接する旧校舎が未利用となり、景観悪化や防犯上の問題が生じる懸念 ▲ 体育館の利用継続により、維持管理費が今後も発生し、財政的な持続可能性に課題

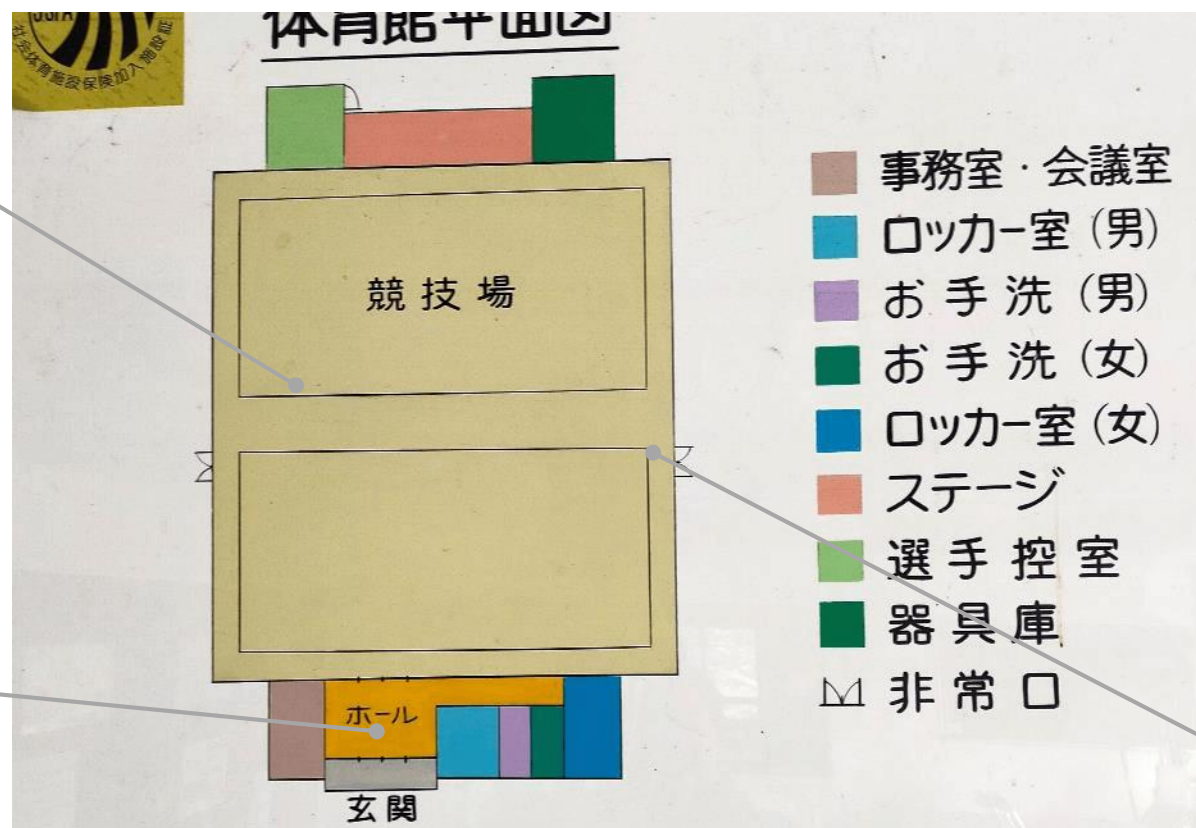




床にたるみや隙間



天井の雨漏り(玄関と用具室)



外観



体育館

(3)八森キャンプ場

【スポーツ振興課】

		分類	スポーツ・レクリエーション施設		運営方法	指定管理										
		所在地	市条字八森922-1		稼働率(%)	-										
		建築年度(経過年)	1988(37)		利用延べ人数(人)	292										
		延床面積(㎡)	139.25		行政コスト(円)	146,571										
施設概要		- 八森自然公園内に設置されたキャンプ施設 - 設備:テントサイト15箇所、炊事場1棟(窯数5個)、バンガロー2棟														
配置・機能	現状	- 使用料 - テント持込1張1回につき770円 - 炊事施設1箇所につき770円 - バンガロー1棟 - 宿泊3,850円 - 休憩2,750円 - 利用者数<table><tr><td>2020年度</td><td>2021年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td><td>2024年度</td></tr><tr><td>103人</td><td>274人</td><td>308人</td><td>287人</td><td>292人</td></tr></table>	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	103人	274人	308人	287人	292人				
			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度									
			103人	274人	308人	287人	292人									
	課題		施設が老朽化している													
【体育施設整備方針】(長期的な方向性)他公共施設や民間施設も整備されており、全ての施設を廃止																
方向性(現時点)																

(4)外山キャンプ場

【スポーツ振興課】

		分類	スポーツ・レクリエーション施設		運営方法	指定管理									
		所在地	字外山越29-1		稼働率(%)	-									
		建築年度(経過年)	1979(46)		利用延べ人数(人)	947									
		延床面積(㎡)	90.35		行政コスト(円)	1,228,999									
施設概要		- 眺海の森内に設置されたキャンプ施設 - 設備:テントサイト30箇所、炊事場(上水道)2棟、アースペース4棟、遊具12種、広場3、WC1棟(男女別・水洗)													
配置・機能	現状	使用料	高校生以下	1人1回につき130円											
			一般	1人1回につき260円											
	課題	利用者数	<table><tr><td>2020年度</td><td>2021年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td><td>2024年度</td></tr><tr><td>702人</td><td>758人</td><td>1,290人</td><td>960人</td><td>947人</td></tr></table>				2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	702人	758人	1,290人	960人
2020年度			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度									
702人	758人	1,290人	960人	947人											
方向性(現時点)		【体育施設整備方針】(長期的な方向性)他公共施設や民間施設も整備されており、全ての施設を廃止													

(5)市民健康センター

【健康課】

		分類	保健福祉施設	運営方法	直営
		所在地	船場町二丁目1-30	稼働率(%)	47
		建築年度 (経過年)	1986 (39)	利用延べ人 数(人)	7,043
		延床面積 (㎡)	4,603.82	行政コスト (円)	20,786,277
施設概要		・ 乳幼児・住民健診など市民の健康保持増進を目的に設置			
配置・ 機能	現状	乳幼児健診、マタニティ教室など		年119回	
		住民健診(成人)		年13回	
配置・ 機能	課題	・ 本館の冷暖房設備は2002年度に更新したが、近年は頻繁に停止しており、健診への影響も懸念されることから、早急な更新が不可欠 ・ 給排水・電気・消防設備を含む施設全体の老朽化が著しく、継続使用には、早期の大規模改修が必要 ・ 市民健康センターは、津波浸水想定区域に立地しており、地表面からの基準水位は0.5～3.0m、到達時間は約15分 ・ 県からの借地の賃借料(776㎡)は、休日診療所及び地区医師会事務室として使用しているため、免除されているが、今後、用途を廃止する場合は、免除されない可能性がある			
	方向性(現時点)	・ 【公共施設適正化実施方針】施設の特性を考慮しながら、複合化、多機能化を進める ・ 【総合計画後期計画】本館及び別館は1986年と1987年に建築され老朽化が進んでおり、付帯設備は耐用年数を大幅に経過。津波浸水区域外への移転も含めた検討が必要			

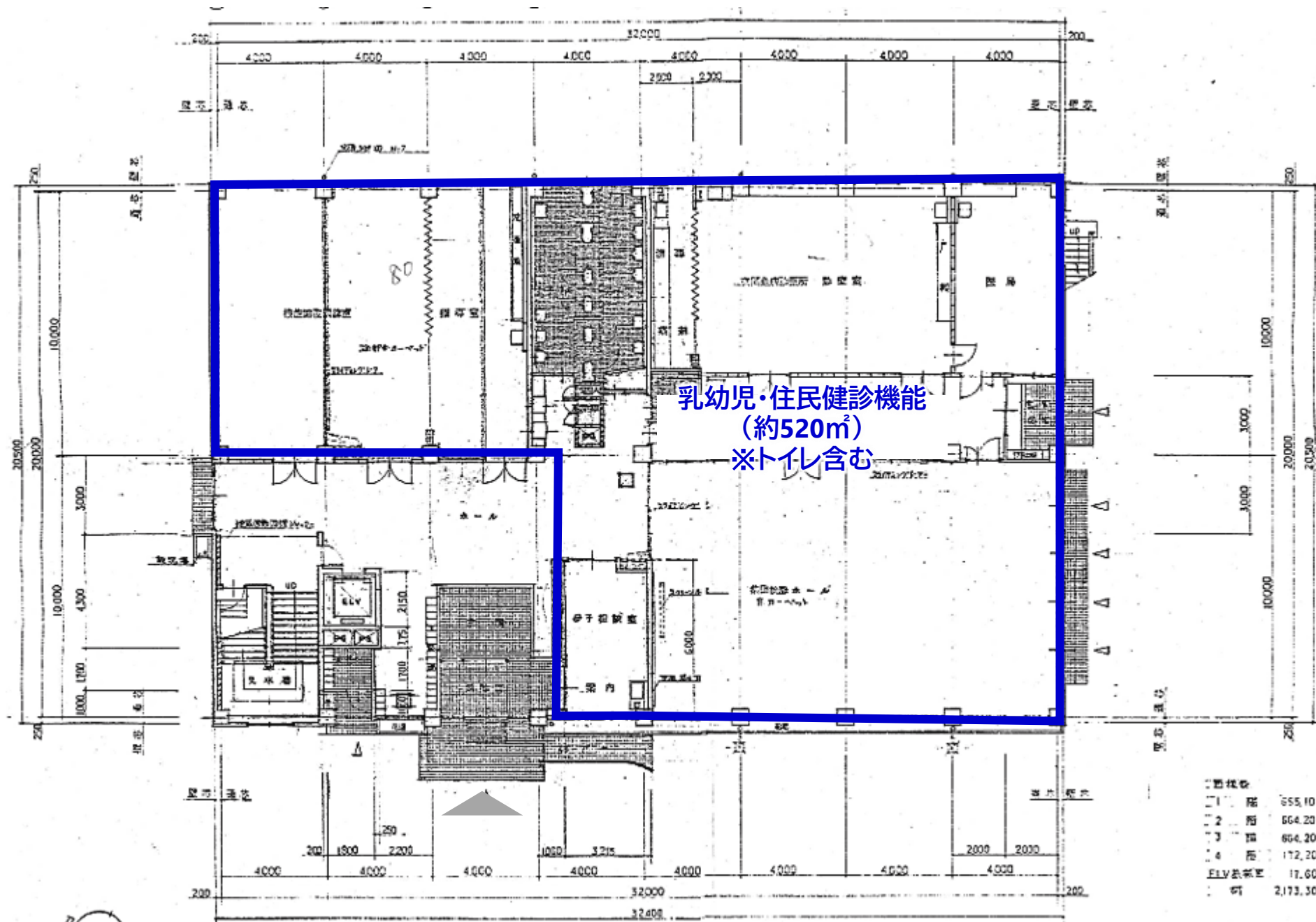
検討内容の比較

案	① 継続	② 本庁舎周辺に新築	③ 中町にぎわい健康プラザへ移転
概要	- 本館を大規模改修をして継続使用 - 別館は用途廃止	- 母子保健機能を本庁舎周辺に新築(こども未来課、保育こども園課、健康課保健師、乳幼児健診会場、市民課サテライト) - 健康課事務室は本庁舎に移転(136m²)し、本館は廃止	- 調理室以外(事務室、乳幼児・住民健診)の機能を移転 - 現在の中町にぎわい健康プラザの機能は廃止
ポイント	- 現在の機能を確保できる - 大規模改修中は別館への仮移転が可能(要精査) ▲津波浸水想定区域のまま(津波の時は2階以上へ垂直避難) ▲将来的には、健康課のみの施設としては規模が大きいため、ほかの機能を集約する必要がある	- 津波浸水想定区域から移転 - 母子保健や児童福祉に関するサービスが1か所に集約され、利便性が向上 ▲新築のため経費が高い ▲転入などの手続きは利便性が低下する可能性がある ▲休日診療所及び三師会は、現在の健康センター別館に集約するか、移転するかを検討	- 津波浸水想定区域から移転 - 雨や雪に濡れることなく入場可能 - 市民健康センターは廃止後、譲渡(譲渡先がなければ解体) ▲集いのスペースは廃止 ▲食生活改善推進員が使用する調理室がないため、ほかの施設を利用 ▲休日診療所及び三師会は、現在の健康センター別館に集約するか、移転するかを検討

(5)市民健康センター平面図

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、
懇談会での議論用に抽出したサンプルです

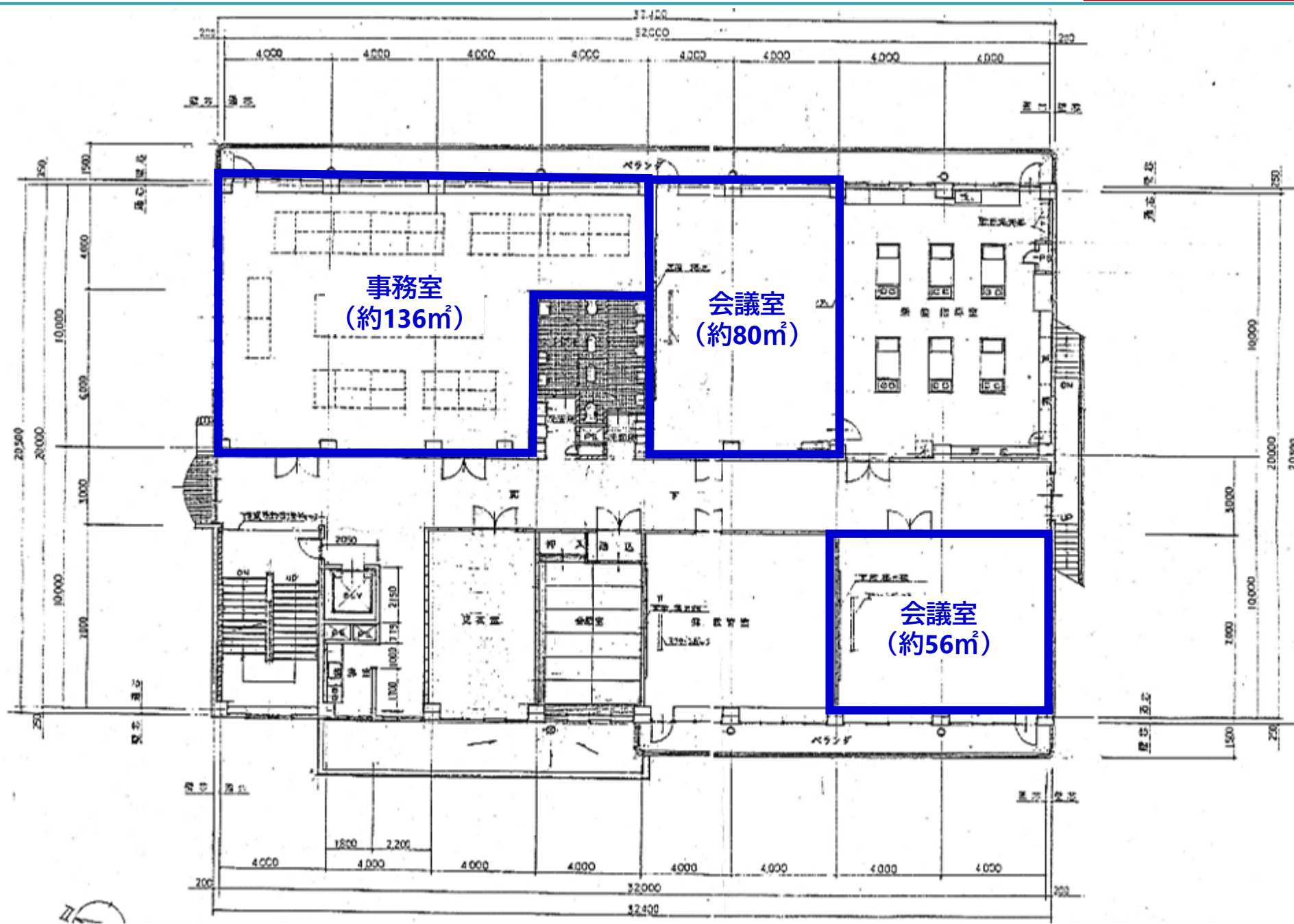
市民健康センター
本館1階 665.10^m²



(5)市民健康センター平面図

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、
懇談会での議論用に抽出したサンプルです

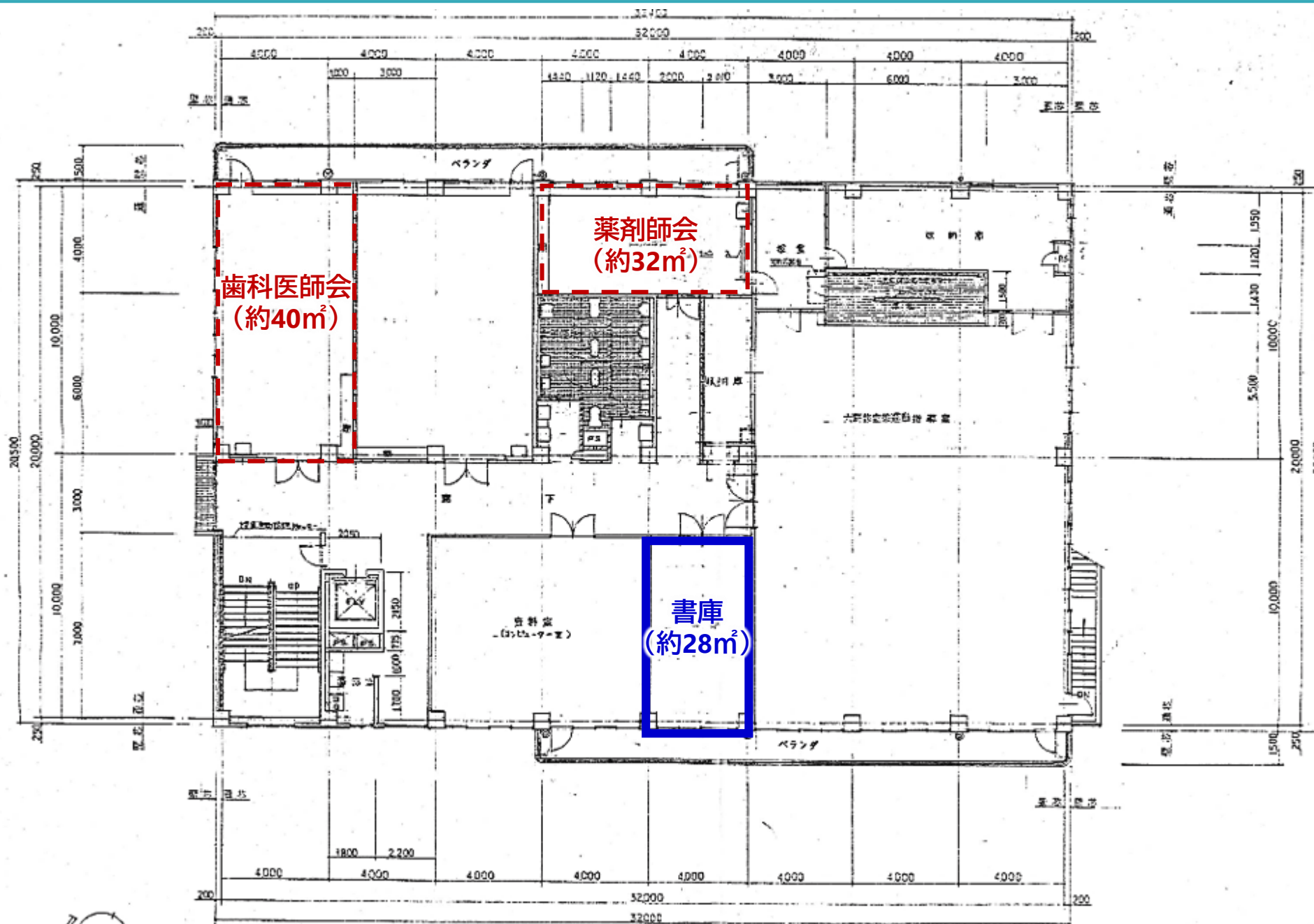
市民健康センター
本館2階 664.20㎡



(5)市民健康センター平面図

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、
懇談会での議論用に抽出したサンプルです

市民健康センター
本館3階 664.20²m



(6)身体障害者福祉センター

【地域福祉課】

		分類	保健福祉施設	運営方法	指定管理
		所在地	北今町3-8	稼働率(%)	18
		建築年度(経過年)	1983(42)	利用延べ人数(人)	4,588
		延床面積(m ²)	442.30	行政コスト(円)	6,597,600
施設概要		無料又は低額な料金で身体障がい者への各種相談に応じ、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供給			
配置・機能	現状	- 耐震性は確保されている - 市委託事業実施のため、バス、ハイエース(いずれも市公用車)を酒田市障がい者福祉会(指定管理者兼)が管理、運行している。			
	課題	- 建築から40年以上経過し、老朽化により修繕箇所が増す傾向にある - 駐車スペースが十分でなく、また、靴を脱いで入館する必要があるなど利便性に欠ける			
方向性(現時点)		【公共施設適正化実施方針】施設の特性を考慮しながら、複合化、多機能化を進める			

検討内容の比較

案	① 継続	② 総合文化センター等へ移転
概要	現状維持(指定管理)	- 当面は現在の施設を使用し、将来的には総合文化センターへ移転 - 現在の施設は廃止後、売却
ポイント	● 現利用者が引き続き利用でき、混乱が少ない ● 既存の運営実績を活用できる ▲ 建築から40年以上経過し、大規模改修が必要な時期にある	● 多くの市民が利用する建物に移転することで、ダイバーシティの考え方にも合致 ● 送迎用バス駐車スペースを確保 ● バス停とデマンドタクシーの乗降場所となっており、公共交通利用者にとって利便性が高い ▲ 現在の作業室や集会室と同等以上の広さを確保することが可能かどうか

(6)身体障害者福祉センター平面図

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、
懇談会での議論用に抽出したサンプルです



身体障害者福祉センター

(7)中町にぎわい健康プラザ

【健康課】

	分類	保健福祉施設	運営方法	直営
	所在地	中町二丁目4-12	稼働率(%)	16
	建築年度(経過年)	1992(33)	利用延べ人数(人)	51,248
	延床面積(m ²)	1,076.06	行政コスト(円)	59,465,574
施設概要		市民の健康の増進及び交流を図り、中心市街地の活性化に寄与するため、旧共栄ビルを改修し、2017年4月9日に開設		
配置・機能	現状	中町にぎわい健康プラザ設置後、市内に類似するフィットネスジム等が開設(プラザを除いて15施設)され、市民が自ら運動に取り組むことができる環境が一定程度整備されてきている。一方、利用者は一定数存在している		
	課題	- 中町にぎわい健康プラザ1階を大規模改修した場合、約20年活用することは可能。ただし、2022年度の駐車場大規模改修において、未実施の東西の外壁工事及び2～5階の床防水工事を行うことが望ましい - 集いのスペース及び駐車場のエリアは、社会資本整備総合交付金が交付されているため、整備時は国に要確認		
方向性(現時点)		【公共施設適正化実施方針】施設の特性を考慮しながら、複合化、多機能化を進める - マシンスペースの部分はマシンの長期継続契約が終了する2026(令和8)年度(開設10年目)をもって終了。以降の活用は全庁的な合意形成を図る		

利用延べ人数等

エリア名	2023年度	2024年度	面積※1
マシンスペース	21,380人	25,328人	728.72㎡
多目的スペース	9,240人	10,843人	
集いのスペース	15,600人	15,077人	239.96㎡
駐車場	35,637台	40,910台	5,816.99㎡

※1:共用部分(エレベーター、駐車場)159.83㎡除く

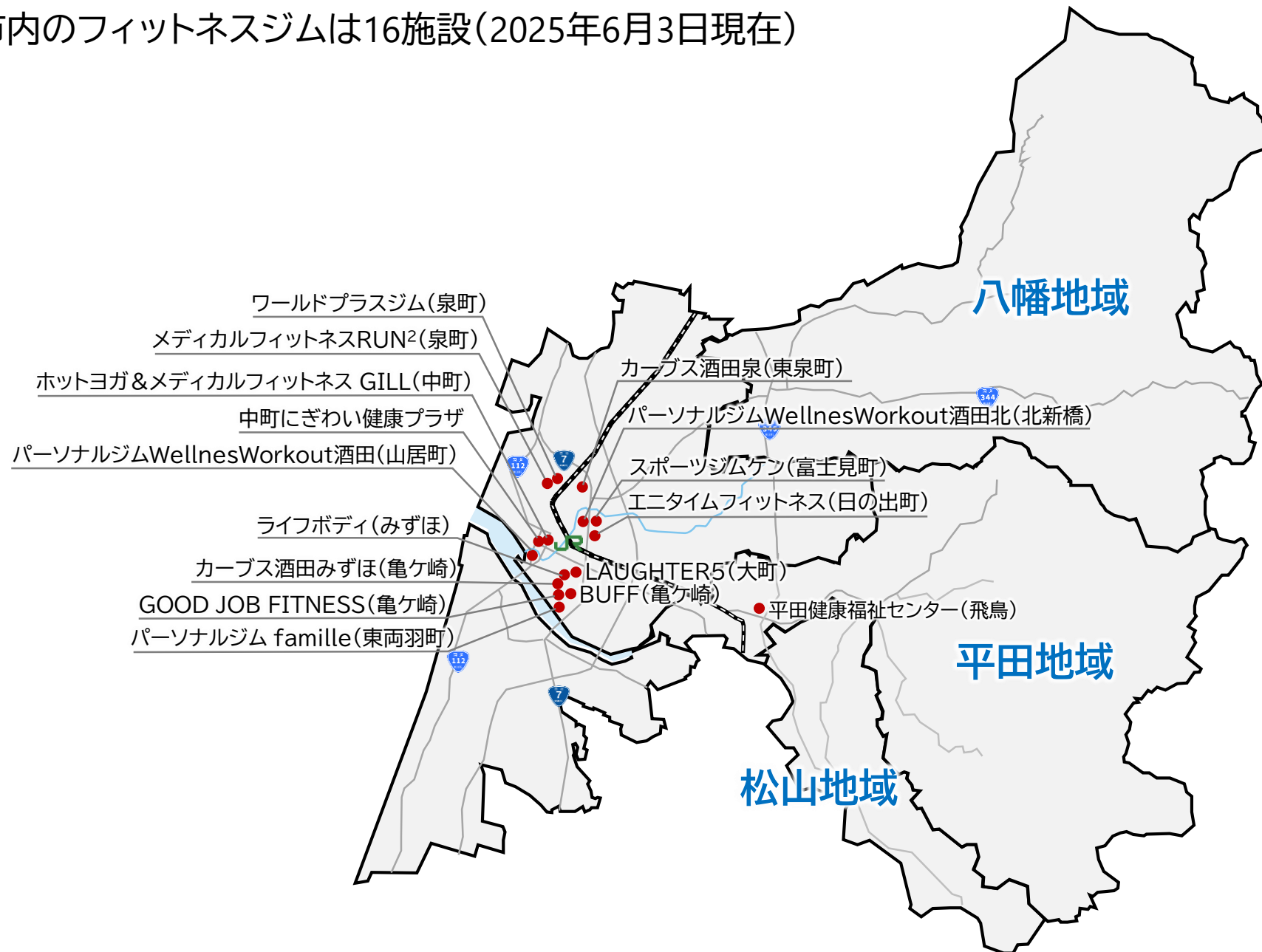
収支状況

(単位:円)

収支状況	2023年度	2024年度
燃料費	476,388	578,646
光熱水費	6,425,425	6,208,283
消耗品費、修繕料	913,750	1,867,483
役務費、使用料	880,741	896,306
施設管理委託料	30,020,826	30,020,826
借上料(マシン等)	6,470,640	6,470,640
借上料(駐車場)	11,203,270	13,423,390
支出計	56,391,040	59,465,574
収入	7,883,985	8,612,158

(参考)市内フィットネスジム配置状況

酒田市内のフィットネスジムは16施設(2025年6月3日現在)



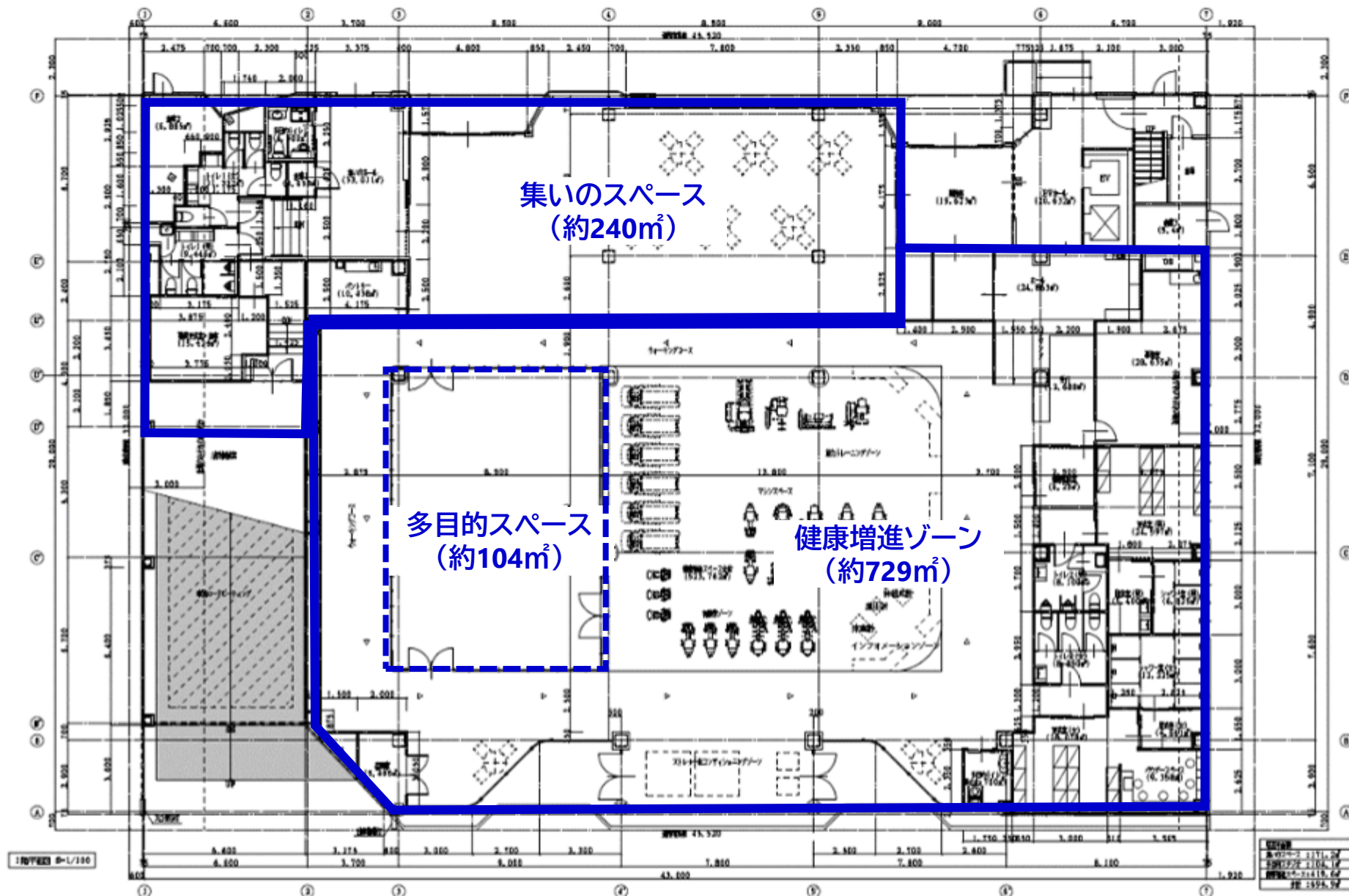
■ 検討内容の比較

案	① 継続	② 市民健康センター機能を移転	③ 民間のフィットネスジムへ貸付
概要	健康増進施設を業務委託又は指定管理で継続	- 調理室以外(事務室、乳幼児・住民健診)を移転 - 現在の中町にぎわい健康プラザの機能は廃止	マシンスペースをフィットネスジムに民間事業者提案制度等で貸付又は長期独占貸付
ポイント	● 現利用者が引き続き利用でき、混乱が少ない ● フィットネスジムのように機能や設備を重視した施設ではなく、ジムの利用にハードルを感じる人でも気軽に通えるような、健康増進と交流に重点を置いた施設として位置づけ ▲ マシン機器の更新費用が必要となり、市が運営するため経費がかかる ▲ 民業事業者を圧迫するおそれ ▲ マシンスペースは1回360円、駐車場は1時間220円(以後30分毎110円加算)であるため、2時間以上利用すると赤字となり、利用が増えるほど損失が拡大する	● 市民健康センターが津波浸水想定区域から移転 ● 雨や雪に濡れることなく入場可能 ● 市民健康センターは廃止後、譲渡(譲渡先がなければ解体) ▲ 集いのスペースは廃止 ▲ 食生活改善推進員が使用する調理室がないため、ほかの施設を利用することになる ▲ 休日診療所及び三師会は、現在の健康センター別館に集約するか、移転するかを検討する	● 機器や設備はフィットネスジム側が設置・運営を行うため、市の負担が軽減され、効率的な運営が期待される ● 民間のノウハウを活用した顧客満足度向上 ● 集いのスペースが継続 ▲ 担い手となるフィットネスジムの有無が不明確 ▲ 民間事業者による運営で料金が上がる可能性があり、業績に左右されるため継続性が不確実 ▲ 業績が想定どおりに推移しない場合には、事業の継続が困難と判断され、予期せぬ撤退に至るおそれ

(7)中町にぎわい健康プラザ平面図

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、懇談会での議論用に抽出したサンプルです

中町にぎわい
健康プラザ 1階
1,128.51m²



◆ 集いのスペースと駐車場に社会資本整備総合交付金の補助あり(集いのスペース:52,115千円、駐車場:44,800千円) 24

1 懇談会で出された主な意見

- ・ 市民への情報提供は、広報などによる定期的な周知が効果的である。
- ・ 親子スポーツ会館は傾斜地に立地しており、安全性への懸念があることから、多額の改修費用をかけるよりも、他の施設で代替が望ましい。
- ・ 身体障害者福祉センターは、設備の老朽化や手狭な環境が課題とされており、より広いスペースで障がい者以外の方との交流も図れるよう、総合文化センター等への移転が望ましい。
- ・ 公共施設の評価にあたっては、「範囲の経済性」や「人件費を含めたコスト評価」なども反映してはどうか。
- ・ 施設の統廃合を公平に議論するためには、定量的な指標を用いて、客観的に比較することが重要。例えば、費用対効果(利用者数／実コスト)を用いて評価する方法が考えられる。ただし、市街地と郊外では条件が異なるため、地域ごとの実情も踏まえて検討してはどうか。

2 これからの公共施設の方向性

(1) スポーツ・レクリエーション施設

- ・ 親子スポーツ会館は、耐震性の不足や傾斜地に隣接する立地条件により安全性に課題があることから、利用者の安心・安全を確保する観点からも、他施設への機能移転を含む代替利用の検討が求められます。
- ・ スポーツ施設については、各施設の利用状況やコスト状況、類似施設(学校体育館等)の分布状況などを踏まえ、統廃合や複合化も視野に入れて、今後の在り方を検討していく必要があります。

(2) 保健福祉施設

- ・ 市民健康センターについては、津波浸水想定区域に立地しており、設備の老朽化も進行していることから、早急に施設の在り方を検討する必要があります。
- ・ 身体障害者福祉センターについては、一定の利用ニーズを踏まえつつ、施設の老朽化や駐車スペースの不足といった課題に対応するため、他施設との複合化を視野に入れて検討する必要があります。
- ・ 中町にぎわい健康プラザについては、社会情勢の変化を踏まえるとともに、施設の特長、利用状況、コスト面などを総合的に勘案し、今後の在り方を検討していくことが求められます。

(参考)現在の用途別施設の方針

出典：酒田市公共施設適正化実施方針

施設用途	対象施設	方 針
行政施設	本庁舎、中町庁舎、庁舎中町二丁目分室(サンロク)、とびしま総合センター、八幡総合支所庁舎、松山総合支所庁舎、平田総合支所庁舎、定期航路事業所、定期航路事業所飛島連絡所	・ 庁舎等は、市民に必要な各種行政サービスを提供する拠点として、市民の利便性を考慮しながら、行政機能の集約と他の公共施設との複合化を進めます。 ・ 中町庁舎は、当面、転用や貸付等の有効活用を行い、将来的には処分します。 ・ その他の支所については、地域の核を担う施設として継続活用を基本とします。ただし、各庁舎で提供している機能に合わせて、適正な施設規模に見直しを行い、余裕スペースの転用や他施設との複合化を進めます。
生涯学習施設	ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設、公益研修センター、出羽遊心館、清亀園、八森窯体験学習施設、ひらた生涯学習センター	・ 生涯学習施設は、民間サービスの状況も踏まえ、施設の適正配置を進めることを基本とします。 ・ 施設の利用状況、周辺の集会施設の状況を考慮しながら、統廃合や他の公共施設との複合化を進めます。 ・ 利用者が限定されている施設については、移管を行うなど、運営形態の見直し等により、公共施設としての位置づけの見直しを行います。
集会施設	松山農村環境改善センター、悠々の杜活性化施設、中央公民館、交流ひろば、市民会館、酒田勤労者福祉センター、酒田農村環境改善センター、浜中農村研修センター、八幡交流ホール、青沢克雪管理センター、滝の里ふれあい館、平田農村環境改善センター、眺海の森ふれあい研修施設、鳥海南麓管理休養施設、やまもと農村交流センター	・ 集会施設は、多様な市民活動や交流の活性化を図る場として、民間施設の活用も視野に、施設の適正配置を進めることを基本とします。 ・ 各施設の建物状況や配置状況、利用状況を考慮しながら、統廃合や他の公共施設との複合化を進めます。 ・ 利用者が限定されている施設については、移管を行うなど、運営形態の見直し等により、公共施設としての位置づけの見直しを行います。

(参考)現在の用途別施設の方針

出典：酒田市公共施設適正化実施方針

施設用途	対象施設	方 針
コミュニティ施設	松原、宮野浦、若浜、富士見、浜田、泉、松陵、港南、琢成、西荒瀬、新堀、広野、浜中、黒森、十坂、東平田、中平田、北平田、上田、本楯、南遊佐、飛島、観音寺、一條、大沢、日向、山寺、松嶺、内郷、南部、田沢、東陽、郡鏡・山谷、南平田、砂越・砂越緑町、北部農民センター、みどり館、亀ヶ崎	- コミュニティ施設は、地域におけるコミュニティ活動の拠点となる施設であるため、現有施設の継続活用を基本とします。 - 施設の建替え時には、地域事情等も考慮しながら、必要に応じて他の公共施設との複合化等も検討します。 - 利用が少なく、利用者が限定されている施設については、移管を行うなど、運営形態の見直し等により、公共施設としての位置づけの見直しを行います。
産業振興施設	スマート農業研修センター、とびしまマリンプラザ、大沢農産物加工所、松山農産物加工所	各施設の設置目的と社会ニーズ、利用状況等を検証したうえで、統廃合、民営化や譲渡等を検討します。
直売施設	産直たわわ、眺海の森ぐるぐるグリーン、めんたま畑、悠々の杜直売・食材供給施設	- 民間との競合や採算性を見ながら、公共サービスとしての必要性を検証した上で、今後のあり方を検討します。 - 地域等が主体となり自立して運営されている施設については、民間への移管・譲渡等を検討します。
保養観光施設	さかた海鮮市場、みなと市場、山王くらぶ、日和山交流観光拠点施設、観光物産館、湯の台温泉鳥海山荘、鳥海高原家族旅行村、八森温泉ゆりんこ、眺海の森施設、小林温泉、悠々の杜温泉施設	- 公共サービスとしての必要性や利用状況、経営状況に加え、周辺の民間施設の状況を考慮しながら、継続活用か、地域や民間への移管、譲渡、廃止等を検討します。 - 歴史的建造物については、適正に保存します。

(参考)現在の用途別施設の方針

出典：酒田市公共施設適正化実施方針

施設用途	対象施設	方 針
文化施設	旧燈屋、土門拳記念館、酒田市美術館、松山文化伝承館、旧阿部家、文化資料館光丘文庫	- 利用状況、施設の特性、歴史的価値等を考慮しながら、継続活用または他の公共施設との複合化、統廃合等を検討します。 - 文化財に指定されている歴史的建造物は、維持・保存するとともに、歴史的・文化的価値を有する施設については、適切に保存します。
図書館	中央図書館、八幡分館、松山分館、ひらた図書センター	図書館は市による機能の継続を基本としますが、主とする建物の状況を踏まえ、必要とされる機能、利用状況、地域性を考慮しながら、他の施設との複合化や統廃合を検討します。
スポーツ・レクリエーション施設	親子スポーツ会館、光ヶ丘プール、光ヶ丘野球場、光ヶ丘野球場屋内練習場、光ヶ丘テニスコート、光ヶ丘陸上競技場、光ヶ丘多目的グラウンド、光ヶ丘球技場、国体記念テニスコート、勤労者体育センター、亀ヶ崎記念会館、武道館、相撲場、飯森山多目的グラウンド、国体記念体育館、南体育館、鳥海地区体育館、南遊佐グラウンドゴルフ場、山小舎、鳥海ふれあいスポーツクラブクラブハウス、八森サッカー場、八森ゴルフ練習場、八森キャンプ場、八森グラウンドゴルフ場、八森パークゴルフ場、八森テニスコート、八森野球場、八幡体育館、松山体育館、松山スキー場、外山キャンプ場、松山多目的運動広場、平田B&G海洋センタープール、平田B&G海洋センター体育館、平田体育館、眺海の森グラウンド、平田B&G海洋センターヨットカヌー場、高畑グラウンドゴルフ場	- 利用状況や施設の特性、類似施設の近接状況などを考慮しながら、市域全体で施設の集約及び適正配置を進めます。 - 集約及び適正配置に際しては、民間の代替施設の有無、学校施設の有効活用を含めて検討します。

(参考)現在の用途別施設の方針

出典：酒田市公共施設適正化実施方針

施設用途	対象施設	方 針
保健福祉施設	酒田市民健康センター、身体障害者福祉センター、酒田市はまなし学園、八幡保健センター、松山健康福祉センター、平田健康福祉センター、中町にぎわい健康プラザ	施設の特性を考慮しながら、複合化、多機能化を進めます。
保育園	松陵保育園、みなと保育園、八幡保育園、松山保育園、平田保育園	民間施設を含め、園児数の推移を考慮し、施設の適正化を進めます。
子育て支援施設	松陵学区学童保育所、琢成学区学童保育所、浜田学区学童保育所、若浜学区第1・第2学童保育所、富士見学区学童保育所、宮野浦学区第1・第2学童保育所、泉学区第1・第2学童保育所、十坂学区学童保育所、平田学区学童保育所、南平田学童保育所、松原学区第1・第2学童保育所、亀ヶ崎学区第1・第2学童保育所、児童センター	学童保育所は、小学校の学区改編に併せて配置を見直します。建替え時には、学校の空き教室など、他の公共施設との複合化を進めます。
駐車場	中央地下駐車場、中町にぎわい健康プラザ(駐車場)	利用者ニーズや収益性、周辺の民間施設の状況を考慮しながら、公共サービスとしての必要性を再検証し、運営権の譲渡(コンセッション方式)、民営化等について検討します。
斎場・墓苑	酒田市斎場、やすらぎ霊園管理事務所	斎場は、施設の必要性及び利用状況を踏まえ、効率的な運営方法を検討します。
その他の施設	酒田看護専門学校、酒田市教育研修センター、酒田市教育相談室、移住お試し住宅、旧鳥海小学校、松山城址館	看護専門学校は、庄内地域における看護師育成のための要の施設として、継続活用を基本とします。ただし、近隣の看護学校(鶴岡市立荘内看護専門学校、民間の看護学校)等と連携するなど、効率的な運営方法を検討します。